

一九七七年十一月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コーポ幢ケ谷九〇四 電話(03)3337714649

FAX(03)329915367

振替 東京0158431 労金 東京労金本店No1154163

購読料 月額500円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■ 巻頭言 ■

「護憲」派候補の高位当選を……………2

資料1 自衛隊海外派兵阻止についての提言(憲法を活かす会)……………3

持久戦にむけた長期の闘う体制を意志統一……………4

——国労第一六一回中央委の報告——

資料2 国労組合員、家族のみなさまへ(岩手県労センター)……………9

新高教組の運動のなかで……………10

「熱い五月」となったドイツ労働運動……………13

——「ドイツ春闘」二つの天王山から——

読者からのおたより……………18

旬刊 社会通信

NO. 511

一九九二年七月二日

一九九二年七月二日発行

(毎月一日・十一日・二十日三回発行)

■ 巻頭言 ■

「護憲」派候補の高位当選を

選挙戦が始まった。今次参院選は、まさに「関ヶ原の決戦」だ。日本の進路と世界の理想を定めた「日本国憲法」のゆくえにかかわるからだ。

日本社会党員にとって、これほど悩ましい選挙はあるまい。歴史に残る国会闘争を展開しながら、選挙戦ではPKO法賛成の連合候補に与しなければならぬというジレンマがあるからだ。

ある議員は「私は比例区選挙の行方、心配しています。森田選対はまったく大衆闘争を提起していません。選挙まで幹部主義。だから、東京という大票田で参院選闘争はゼロになってしまっているのです。比例区の票が心配」。

また、ある社会党員は①森田推せんの機関決定、②党の要職にある友人への思い、③労組の社会党からの離反、への苦悩を表明しつつ、次のように考えると、反PKO法候補当選に力をつくすことを述べている。

「これらの苦悩を持ちながらも、次のように考えた。『しかし、今日の日本は護憲か改憲かの岐路にあり、社会党の未来もこの帰すうにかかっている。個人的な困難を理由に、正しいことは分かるが俺たちはできないと、みんなが言いだしたらどうなるんだろうか』と。ここは前に踏み出すしかないと思った。大義のための『苦渋の選択』である。内田氏本人や國広・田両氏などは、もっと多くの困難やあつれきに直面したことだろう。連合や社会党本部に従っていたほうが楽なはずなのに、自己保身よりも正しい歴史をつくるための道に一步を踏み出した。その知性と情熱に頭が下がる。私もできるだけのことをするつもりだ』と。

これが圧倒的多数の社会党員の心だ。大田区民体育館でおこなわれた森田総決起集会への参加者が、わずか千人余にすぎず、「子供を戦場に送るのか」とのヤジに森田氏が一瞬絶句したと伝えられるのも、社会党員の「護憲精神」のあらわれである。

情勢は「護憲」派に味方している。というのは、六月末から七月初旬に発表された全国紙の世論調査では、PKO法「反対」、PKO法は「憲法上問題あり」が、「賛成」を圧倒しているからだ。しかも、「自公民」支持者にも動揺は大きい。というのは、PKO法賛成は自民党支持者で四九%、民社三五%、公明五九%にすぎないからだ。

公明の五九%は少しく異常。それだけ締め付けが強いことを示すのだろうか、四一%は抵抗している。彼らが公明に票を投ずるかどうかが。

東京、広島で「反PKO闘争のスジを通すことが肝要」と、内田氏、栗原氏が立候補した。東京では「内田で動く党員は除名だ、除名だ」と、社会党都本部委員長はわめきちらしている。他方、広島では社会党あげての支援体制がしかれ始めた。

今度の参院選の焦点は、なにがなんでも「護憲」派候補を当選させることだ。しかも、高位で。私としては東京・内田、広島・栗原の当選を心から期待し、努力したい。なぜなら東京は全国の戦略拠点、広島は世界に冠たる平和都市。この二つの選挙区で「反PKO候補」が勝利すれば日本は変わる。この心意気で「護憲」派候補の当選に全力をつくしあおうではないか。

資料(1) 憲法を活かす会(九二年六月一九日)

自衛隊海外派兵阻止についての提言

政府は、公布から三カ月以内とされるPKO法の七月ないし八月の施行と自衛隊のカンボジア早期派遣めざし、関係省庁に調査団の派遣を急ぐよう指示しました。

これに対し、本法の成立に歴史的な抵抗を展開した我々としては、今後、自衛隊の海外派遣が実行されない状況を作り出すことを目標として、参議院選挙に圧倒的な勝利をおさめるとともに、左記に提言するとりくみを展開する必要があると思います。そしてこれらの活動を通じて、自公民体制に支えられた違憲・汚職の宮沢内閣を打倒し、解散・総選挙に追い込む努力を徹底させようではありませんか。

一、自衛隊海外派遣反対、解散・総選挙を求める運動

議員辞職願いの提出という行動をもって、自衛隊の海外派遣に反対し解散・総選挙を求めているからには、全国的な運動によってこれが支えられるようにしなければなりません。このため、①自衛隊海外派遣法としてのPKO法等二法の廃止、自衛隊のカンボジア派遣反対、早期解散・総選挙などを求める一千万人署名の運動を行なうこと、②辞表を提出した国会議員を中心に全国緊急キャラバン隊を組織し遊説すること、③市民運動と労働組合活動とが提携できる地域センターをそれぞれの地域で整備すること、などが必要です。

二、カンボジア支援の共同行動

非軍事・民生・文民の原則に立ったカンボジア支援のため、自衛隊の派遣に反対するNGO、労組、専門家などと協力体制を築き、①医療、看護、育林、水質浄化、地下水利用などに関する実働チームを派遣する、②独自の情報ネットを確保するため「PKOモニター」を現地に派遣し、または現地滞在のNGOに委託する、③これらの推進に向け、協力活動の経験者を招いてカンボジア支援シンポジウムを開催する、などが必要です。

三、憲法を活かす良識のある候補者の擁立

当面する国政レベルでの選挙では、憲法を守り活かす候補者を積極的に支持するとともに、武装自衛隊の海外派遣に賛成する候補者については協力しない方針を確立しなければなりません。そして、自衛隊派遣に明確に反対している社会党を中心とした諸勢力で、両院の過半数を占めることをめざす必要があります。また衆議院選挙においては、社会党だけですべて三分の一(一七一名)以上の議席確保をめざし、これを前提として多くの候補者を擁立するようにすべきです。

四、国民投票制度の創設検討

いま求めている解散・総選挙後の問題として、国是の変更や国論を二分するような重要政課題については、解散して民意を問う方法ばかりでなく、特定の課題に限って民意を問う、その結果を国会審議の参考にするといった「国民投票制度」を創設する必要があります。そこで、これを強く求めている市民グループなどとともに検討・立案し、国会に提案してゆくべきだと思います。

持久戦にむけた長期の闘う体制を意志統一

—— 国労第一六一回中央委の報告 ——

中央委―五つの課題

国鉄闘争は、五月二八日の中労委「解決案」で新たな段階に入った。六月二八日開催された第一六一回中央委員会は、「新たな局面を迎えた闘争の前進をはかるため、揺るぎない組織の団結を固め、総決起の決意を固め」「闘争勝利の展望と確信を固めあう任務」を目的とするものであった。

運動方針案はこの目的を達するため、次の五つの課題を掲げた。

- 一、中労委の最終解決案を拒否してたたかう国労の態度を確認し、地労委命令に基づく命令を勝ちとるたたかいに全力をあげる決意を固めあう。
 - 二、長期にたたかうより強固な態勢の確立をはかるため、闘争団と家族の団結を一層強め、組織全体で支え合う態勢の確立をはかる。
 - 三、JR各社の国労差別の労務政策を転換させるため、正常な労使関係の確立をめざし、労働条件改善、職場の権利確立、安全確保などをめざす職場におけるたたかいの強化をはかる。
 - 四、このたたかいを通し、組織の強化・拡大に全組織が積極的な取り組みを展開する。
 - 五、たたかいの戦線拡大は早期解決の大きな力となることから、差別を許さず、解雇撤回・JR復帰、不当労働行為の根絶をめざすすべての力を結集するため、可能な共同行動、共同運動を追求していく。
- 開会は一〇時、場所は東京・千代田公会堂。千人をこえる参加者の注視のもと、委員会は始まった。

改めて「解決案」拒否

大会冒頭、あいさつに立った永田委員長はまず中労委「見解」に言及。「(解決案は)全組合員・家族、期待して全国で見守った仲間に応えるものでなかったことに、心からの憤りと怨嗟の思いを禁じ得ない。しかし、この思いが必ず新たな闘いの血となり肉となつて、大きく闘いを前進させることを確信する」との立場から、国労の進む道をこう明らかにした。

「改めて『解決案は受け入れることはできない』ことを、ここに表明する。最大の課題は、国労として組合間差別、不当労働行為を断固として糾弾するとともに、中央労働委員会の責任において早期に救済命令を出させること、他のすべての結審した事件についても早急に救済命令を求め、徹底して闘い抜くことを内外に明らかにしていく」

さらに組合員・家族、共闘・支援団体の仲間に、「この闘いは、人権と民主主義を守るうえからも、どうしても負けられない闘い。必ず勝利しなければならない闘いであり、勝利できる闘いであると確信している。これまで以上に一糸乱れず国労の旗のもとに、総団

結・総結集し、全国単一体の力量を発揮しよう」と、なおいつそのフンバリと支援を呼びかけた。

また、本部に寄せられた家族の手紙を紹介しながら、「大切なのは今でありこれから。勝利にむけてがんばるために(1)闘争団の自活体制を百尺竿頭一步進める討論、(2)物販、連帯する会の会員拡大、(3)DLR基金のとりくみに全力をあげる。また車の両輪としてJR組合員の闘いの強化が、必ず勝利する主体の確立につながる」ことを強調し、「文字通り『持久戦に向けた長期の闘う体制の確立』が急務。一日も早い解決を勝ち取るには、相手よりも一日でも長く続けられる態勢をどうつくりあげるかだ」と訴えた。

この他、永田委員長は「分割・民営化」の矛盾は(1)債務、(2)株式・労資関係、(3)事故の増大等にあらわれていること、さらには営利・競争主義が職場の労働条件を直撃していることから「全職場での労基法違反などの点検・摘発の闘い強化」に言及。PKO法案についても「絶対容認できない」との立場から、衆院解散、宮沢内閣打倒、自衛隊の海外派兵阻止までたたかいつづけると述べた。

今日が新たな出発の日

来ひんあいさつは九人。国労と喜怒哀楽を一つにしてきた中里（中央支援共闘議長）、穂山（社会党参議院議員）、市川（共産党参議院議員）、近藤（第一富士丸元船長）、高橋（北海道じん肺訴訟団代表）、岩井（国労顧問）、村上（同）、原（元中労委委員）の各氏。

「デール基金、国鉄闘争の記録映画製作で、国鉄闘争の戦列をさらに強化したい」（中里）、「バカにするなの気持ち。中労委はその存在と権威をおとした」（穂山）、「現在は歴史の岐路。先頭にある国労は権利の砦」（市川）、「国労は石川会長に不信任案を出し、ただちにやめてもらうべき」（原）、「あきらめの気持ちが大きかったが、国労家族会に励まされ、声をあげる勇気を得た。国労問題はほくたちの問題だし、もっと大きな問題。勝ってほしい」（近藤）、「仲間の七〇%がすでに生命を落とした。負けてたまるかの信念でたたかいつづけた。これからも『絶対負けない』という信念で訴えつづける」（高橋）、「中労委公益委員を不信任しよう」（村上）。

今や永田委員長と二人三脚で機関車の役割を果たす岩井さんは――

「国労は今日までよくやった。いろんな推移があったが、大きくまとまってこれた。みなさんに敬意を表したい。

今日が新たな出発の日だ。今後の闘争については『命令を求める』で一致している。しかし、この道は容易じゃない。（解決案は）国家権力、自民党政府の判断だからだ。

容易じゃないがこの道を進む他ない。闘争団の生活引き上げ、JR内労働者の合理化、こんなことが許されていかと、訴えたたかっけいこう」

と述べるとともに、間近にせまった参院選について、「社会党にスジを通すよう反省を求めたい。上田（耕一郎）君をやらな人は内田（雅敏）君を応援してほしい。反PKO闘争の継承線上に参院選がある」と、内田候補への支援を要請。「参院選勝利、国労勝利にがんばろう」と結んだ。

力関係を変える！

このあと経過と方針が櫻村書記長から提案後、討論に入った。中労委「解決案」への期待は小さくなかった。地労委で連戦連勝していたこと、これまで中労委は地労委命令を無視したことはなかったからだ。しかし、石川吉右衛門氏は「首切り浅右衛門」たらざるをえなかった。岩井氏が指摘したように、国鉄闘争はすぐれて「政治的」なたたかしの性格をもつからだ。「分割・民営化」政策は臨調行革路線そのものである。

したがって論議は、力関係を変えるためにこれまでの闘いをどう総括し、今後の闘いに備えるかに集中した。

まずたかしの総括について、「とおりのいっぺんの分析ではなく掘り下げた総括を反撃の条件づくりとすべき」との観点からの発言は、「組合内外に足並みの乱れはなかったか」、「(国鉄闘争の)性格と意義について再認識が必要」、「国家的不当労働行為については階級闘争として位置づけよ」というもので、勝つためには過去の運動をきびしく見つめ直し、構えをあらたにすることを求めるものであった。

また五・二八解決案については、すべての発言者が「拒否の態度表明に敬意」と本部を賞賛。「決意だけでなく長期に闘える体制づくりに邁進しよう。恨み、怒りが闘いの原動力。新たな怒りを背景に闘う」との意見が議場を圧した。

当面の闘争方針

国鉄闘争はなにがなんでも勝たねばならぬたかいだ。しかし、中労委「解決案」にみられるように、勝つことは容易ではない。どう勝利の展望を切り拓き、力関係を変えるのか。論議はここに集中した。なお方針案はこう提起している。

「(1)長期闘争に備える闘争団の態勢強化

①闘争団の自活態勢を完備するため、労働者生活共同組合方式等の拡大の取り組みの確立に努力する。

②生活支援強化のため、今とくりくんでいる一ヶ月三万円の支援と、全組合員拠出の目標完遂に全力をあげる。

③物販の強化では日常の必需品、歳暮や中元は生活事業センターの商品を利用。夏期物販では組合員一人一万円以上を目標にとりくむ。

④連帯する会会員の拡大

⑤デール基金(傷病災害救援基金)の充実

(2)当面の運動展開

①中労委に対し、『地労委命令に基づく救済命令を求める』ことと、『労働者の権利救済機関である労働委員会制度の存続を求める』一千万署名をとりにくむ。

②地方議会(九月議会)での決議の採決にむけたとりくみ。

③大衆行動、宣伝行動による世論の喚起。(イ)全国キャラバン(八月下旬から九月上旬。中央集会を九月二五日東京で開催)。(ロ)シンポジウムの開催(安全問題等)。(ハ)団結まつり

④労働条件改善、安全・サービス確保、権利回復をめざすJ・R職場の闘い強化」
 勝つ！

国鉄闘争勝利の第一条件は闘争団の団結強化。そのためには生活向上が何よりも必要だ。「支援カンパの額上げと100%達成」「会社づくりの追求」「北海道と九州の相互交流」「デール基金の早期達成」がすべての委員から主張された。
 なおデール基金とは、闘争団家族の生活安定のため、八億円の基金を設け、その利子運用で不事の傷病災害に備えるというもので、中里・国鉄闘争支援共闘会議議長によれば、ほげめどがついたとのことである。

第二の条件は国鉄闘争支援の輪をさらに大きくし、すでに破綻した行革攻撃と国鉄「分割・民営化」であらわれ出た矛盾を結合し、全国的たたかいとし、政治の流れを変えることである。中労委「解決案」が示したことは、国鉄闘争はすぐれて政治的なたたかいであるということだった。

だから中央委員から「ローカル線の新たな動向から本格的な課題別共闘の組織化」「差別反対の共闘」「一千万署名完遂」等が強調された。

勝つための第三の条件はJ・R内労資の力関係を変えることだ。運転手の車掌兼務。事故の多発に象徴される要員不足、六〇歳定年延長の名を借りた五五歳「定年制」等々。J・Rの労働条件は営利優先でメチャクチャの状況だ。職場からはウメキと悲鳴が聞こえてくる。これに国労差別の労務管理がある。J・R労働者の状態はエンマ様支配する地獄もかくもあるまいと思われるほどだ。

在職死亡者の激増、そして「もうJ・Rでは働いていられない」との中途退職者、そして出向・配転。現場はウメキ、悲鳴をあげている。これを国労に組織し、組織拡大に全力をあげるのだ。方針案の目標は二千人。なにがなんでもこの目標を達成すること。この組織拡大が国鉄闘争勝利への原動力となる。

論議ではこの他、内田雅敏氏推せんを、黒い噂のある候補の推せんを見直せ、等々もあった。

国労、二つのたたかい

これらの討論を榎村書記長は三つの点からこう集約した。

一つは労働委員会闘争をさらに強化することだ。当然命令を取りに行く闘いを展開するわけだが、その内容はいうまでもなく地労委命令に基づき一日も早い解決をかち取る。それにお互いに努力をしてまいりたい。その根幹は、闘争団の体制がより強化されること、していかねばならないことに尽きる。我々がどのような迫害、あるいは弾圧にさらされようとも、それに屈しないしっかりと体制をつくる。それが水準の高い、そして一日も早い解決につながると確信する。

あわせて全組合員の闘いと家族の皆さんの支援強化、それも避けることはできない課題だ。何としても反臨調、反行革の視点を貫いて、我々はこれからも苦しくても闘い抜くことが肝要だ。そういう視点をしっかりと明確にしてこれからも闘ってまいりたい。

総括の不十分な点はこれら臨調「行革」の攻撃の中をもう一度しっかりと見て、大会までにさらにしっかりと総括をし、そしてよりしっかりと闘い、運動方針をつくる、というようにしてまいりたい。

二つ目は、職場闘争の強化と組織の拡大についてだ。職場にはたくさんの方々の不満、要求があるということがいわれた。そのためにも地道な話し合いが恒常的に取り組まれる。そういうような体制を班、分会、支部、地本につくっていただきたい。もちろんそれをなされているところがたくさんあると思うが、やはり今忙しさに紛れて追いまくられて、どうしてもそういう点が不十分になっているという話もまま耳にしている。したがって何としても地道な話し合い、それは集会でもいいだろうし、場合によっては班の何人かの集まりでもいいと思うが、そういう中でしっかりと話し合いをしていただきたい。そしてそういう中から点検・摘発運動を強化をして、不当労働行為は絶対に許さない。それで申し立てをするとか、労基法違反については労基署に申告をするとか、たくさんの方々の運動ができるわけなので、そういうようなことに取り組んでいただきたい。

我々の運動を他の組合員も注目していることは間違いない。ここに確信を抱いてしっかりとした運動をつくってまいりたい。これからJR内の問題もいよいよ中労委から命令として出される時期を迎えると私は思う。したがって中労委から出される配属・配転・出向事件など数々の命令をてこにして職場に大いなる活気をつくり、そして組織拡大の達成にも向けてお互いに努力をしてまいりたい。そして職場の闘いをさらに大きくつくってまいりたい。

第三点は、平和と民主主義の闘いである。反PKOの闘いは何としてもやり抜かなければならない。確かに法律が通った。しかしこれを阻止する闘いはまだまだ可能だ。再び銃を取ってはいけないという我々の方針、考え方をさらに内外にしっかりと訴えていくことが大事。

勝利への三つの条件

国鉄闘争勝利には三つの条件とそれをみたすたかが必要だ。

第一。国労闘争団の団結強化。そのためには生活水準の引き上げがなにもまして重要だ。彼らの月収は名目で一四万から一五万、手取りでは十万前後。これをあと四、五万ひき上げることだ。その方策は中央委で論議された。これを論議に終わらせず実行に移すことだ。

中央委終了後、奈良の共闘会議から手紙をもらった。そこには「物販は大成功。商品がなくてこまった」とのうれしい悩みが書き添えられていた。この心意気で闘争団を、本務労働者を中心に支援する仲間が支えることだ。闘争団の仲間は必ず期待にこたえてくれるはずだ。

第二。JR内労資の力関係を変えることだ。JR資本が「まいった」という状況をつくることだ。それには組織拡大が何よりも重要だ。本部方針は「二千人の組抜を」という。もっともっと多くの仲間を国労に迎え入れよう。その困難さはわかる。しかし、すべての日常活動を組織拡大に集中しよう。

第三。政治の流れを変えることだ。そのためには、国鉄闘争を全国的規模のたたかいにひき上げる必要がある。その条件は行革の破綻、「分・民」の矛盾の深化で熟しつつある。まず地域共闘の再強化、そして参院選で「護憲」派議員の当選を勝ちとることだ。とりわけ東京・広島がその焦点。東京・内田、広島・栗原の勝利に全力をつくすことである。

資料(2) 岩手県労センター(九二年七月)

国労組合員、家族のみなさんへ

国鉄の「分割・民営化」によって、JR内の国労組合員を取り巻く、職場環境は厳しい状況にあると聞いております。

その様な中で、基本的人権を守るために国労に結集されている組合員とそれを支えている家族のみなさんに心より連帯のあいさつを申し上げます。

組合員のみなさんが、国労という労働組合に加入したのは、働く者が団結し統一して労働基本権を確立することの必要性をもとめたからと思います。

だが、しかし、自民党政府は、国労の団結力が高まれば高まる程、じゃまな存在としかうつらず、この団結力を弱める一つの手段が「分割・民営化」であったと言われてきました。

日本の様に高度に発達した資本主義体制を維持しようとする、資本の常とう手段は、労働組合の分断攻撃です。

闘えぬ労働組合・物言えぬ労働者をつくりあげ、資本の意のままになるロボット化した労働者をつくりあげること、ここ数年の日本の労働運動がそれを如実にしめています。

このことは、私たちすべての労働組合の責任でもあります。それ故に、国労のみなさんが労働組合の原点に立って闘っている姿は、労働組合の「宝」と言っても過言ではありません。

この意味から私たちは、去る五月二八日に提示された、中労委の和解案には断固として反対するものです。

このことを組合員と家族のみなさんに訴えて、闘いは苦しくとも頑張っていくことを誓います。

家族のみなさん、

お父さんを信じ、息子さんを信じ、そして国労とそれを支えている多くの労働組合・労働者がいることを信じて頑張ってください。

共に汗を流して、激怒の叫びを

勝利を勝ちとるまで訴えつづけ頑張りましょう。

新高教組の運動のなかで

——職場は当局運動のまっただ中——

(1) 当局運動の実態

今回の人事異動で、K高へ配転された私は、今まで聞いてはいたものの、仕事優先の新高教組の職場がこれほどプラグマティックに組織化され、省力化され人間的思考を奪っていることにあらためて気付かされた。なお、新高教組は一三名、新高教組は二六名ぐらい。専従者（新高教組副委員長）を出している分会である。

まず、行った日から命令で担任業務が待っていた。希望は、一切なし。上意下達である。さっそく学年会（一〇クラス新高教組担任二名）が始まり年間の行事のあらましや、直面する入学式、宿泊研修等の打ちあわせに奔走する。終るとすぐ教科会議が待ち構えており一年間の持ち時間ということもあり、かなり難航した。当然昼休みに食い込み、休み時間も短縮される。午後から分掌会議ということでわずからばかりの昼食時間をすませ会議に突入した。自己紹介もなく、保健部ということで主任があらかた作ったのか年間目標のレジューメを一覧して終った。やっとわずかあいたので横の新採者に話しかけると、昼御飯も食べないという。彼の立場も考え、状況の一切分からぬ私は、パン買いに奔走した。しばらくして職員会議が始まり、驚くほど若い臨教審型若手主任（三〇代）により、会議はリードされた、おおかた終ったら今度は、宿泊研修の引率者会議という具合である。終ったときには、すでに勤務時間を大幅に過ぎていた。また周りに、帰りそうな気配はなかったが、これ以上付き合い切れぬと逃げ出す思いで帰途についた。一九時ぐらいに帰り着くと妙に体がいらいらしている。こんなペースで働き続けたら確実に体は、おかしくなるだろうと思った。

翌日、自宅研修を取って次の日出勤すると教頭が不気嫌そうな顔をしている。計画表は、自宅研修になっていたが、ことわりなく、研修を取ったのが気に食わぬという。そして、次の日を出校にしていた計画を研修にしたいという変更は、認められん、仕事がないというが出て来いという。研修報告を出せば二〇行書いているが間があきすぎていると文句を言う始末である。

そんな具合で始業式、入学式と終ったが、一週間もせずに二泊三日の地獄の宿泊研修の態勢に入っていく。一分を争う訓練で体罰は連発され異常な雰囲気醸し出すことになった。今年はじめの彦山青年の家活用ということで若年リーダー達は、成果・成果と功を焦っている。したがって、目立つところは、率先してやってくれるのでこっちは、たいへん楽であったが、ついていくのもなかなかであった。おかげで、こっちも変になった。夜中、寝らずに話している部屋は、全員起こして正座、びんたという具合である。帰着した日も翌日から休みもなく授業と言うことなので、わずかばかりの回復措置を逃げるように帰るしかなかった。

日常業務も朝礼時から、あふれる連絡情報を短時間に処理し的確にHRで伝えねばならない。この情報処理で心搏数も急激に上がっていることになる。短い時間に手際よく連絡をすませ一時間目から授業があれば突撃ということになる。なお、課外のある教員は、一時間早く出勤して○時間目の授業をすでにすませていることは、言うまでもない。中には、正規の授業時間以外に課外一〇数時間というモサもいて過労死真近かという状況もありそうである。過去数年間に現職死亡二名の実績を誇っている。

新高教組について少し述べると、リーダー的な人物は自分の有能さをひけらかすように、ともかく元氣よく振舞い、外部の各校から若い人材を結集して、効率良い学年運営、分掌運営などいわゆる実績を上げ御栄転となるらしくて、おたがい戦々恐々として、必死に仕事（教育実践）に励んでいるところである。彼らは、職員室中央に我々と同じ黒板をもち、毎週分会会議を開催している。職員室の隣の応接室を根城として、基本的には、我々と同じように愚痴を言いあいながら助けあえるところは、助けあって頑張っているのである。ただ、人間解放の理念を放棄した彼らの運動は、完全におとなしい、学力のある生徒作りという効率主義であるため、教師自身、自己の人間性を解放できず退廃的側面をかいま見ることが多々ある。彼らが主催する祝宴に参加する機会があったが、かなり下卑た話題が多く人間的幅の狭さを感じた。そして、権利意識を仰圧してかかなり遅くまで仕事をしながら残っている。

不夜城のこの学校もまさに若さを使い捨てにして進んでいる日本の縮図であること、したがって、権利とそれを守る組合こそ生命という現実をまざまざと見せつけられる思いであった。わずかばかりの組合員もいわゆる仕事からは、排除され、そういう意味では、明らかに労働軽減になり良い条件であるが、これがきわめて悪質な差別であることは、誰の目にも明らかである。しかし、よくできたもので、組合員の持つ人間性がいつのまにか周囲の理解できる人達には理解でき、人間関係が暖かくとれているからそう心配するでもなく自ら思うように進んでいっているのだと楽観しするこの頃である。まあ、早く、現地の分会の皆さんと同一歩調で行けるよう、くれぐれもあの愚劣な栄達主義の競争に巻き込まれぬよう体を大切にしまっすぐ前を向いて、時々寄り道して進むことだと思っている。

(2) 組合運動の活性化にどう参加するか

かくのごとき職場であるから、分会員もかなりしたたかに新高教組の仲間たちと調子を合わせてしのいでいる。まず、私のやりたいことは、こんな寂しい職場で、本音で話せる仲間をつかむことであった。何があっても誰にも打ち明けられぬという状況では、まいってしまふ。さっそく、分会員の比較的若いNさんは、同学年であり、考え方もかなりしっかりしているということで話し始めている。社会科教室には、彼を含め三人の分会員がおられるので昼休みは、つとめて社会科教室に行くことにしている。まだ、この分会の人達の思いが十分につかめないで、まずはじっくり話を聞くという段階だが、先日分会会議では、非組のOさんの仕事に差別があるんじゃないかというようなことが取り上げられ、さすが新高教組だとほっとする場面もあった。分会歓迎会では、私の赴任の挨拶に久し

振りに高教組を感じたとか、組合以外の若手の参加もあり、素晴らしい挨拶にたいへんな感動が広がり展望の持てる盛り上がりであった。少数であるが、「新しい高教組運動」と一味違ったものを感じているこの頃である。ともかく、要求を集約して分会運動にのせていく原則だけは、踏み外さないようにしたいものだと思っている。

(3) この頃思う大衆闘争路線

高教組の路線転換は、大衆闘争を全面的に凍結してしまった。したがって、具体的運動のなかで培われるべき労働者意識の成長がのぞめなくなっている。結果的に、あきらめの意識や当局を利用していこうという裏切りの条件が、拡大している。

しかし、今までのような戦闘的労働組合主義の抵抗闘争をやるかというところ、その条件はきわめて少ない。朝礼時から発言では一気に浮いてしまい、孤立を生み出すばかりという職場が多いだろう。だから、今まで以上に注意深く丁寧に意識と行動のレベルアップを進めていかなければならない。当面は、少しでも意識あるものが水面下で意思統一を強化することから始めねばならないだろう。そして、一致したところから周りに呼びかけて共同の行動がとれる積み上げも必要になる。信頼関係の蓄積が必要になることだ。話し合える職場を平場、水面下と強化するなかから要求の持てる分会会議を形成していく条件ができる。本来持つべき権利意識を確立するなかから要求行動へと向かう条件を拡大する。

そこで、管理側と正面から向きあうという質的な転換が要求されるのだからけっこう詰めた論議が必要になるだろうと思う。管理側とうまくやろうとか、波風立てんほうが良いとか言う本音がどのように克服できるかは、それまでの積み上げや、意識あるもののリードの仕方にかかっているわけだからどっしりと構えてやっていくべきだと思う。要求行動、抵抗のなから必ず意識の着実なレベルアップが勝ち取られていくだろう。そのようなきっかけのなかに労働者としてのものの見方考え方を吸収しうる、形成しうる条件が拡大することだと思ふ。

要は、私たちが人間らしくしあわせに生きようと成長するなかでしか周囲の仲間に影響を与え得ないということ。それは、ある意味では、仲間たちの本音を知ることだし、私たちが本来奪われている人間らしさを取り戻し、熱と思ひ・考えを周囲に伝えていくということでもあると思う。周囲に埋没するのでもなく、請負ってしゃしゃり出るのでもない。程よく周囲と馴染み、影響を与えあう関係を取りうる、そのための学習であり、生き方の探究であると思っている。とかく、力んでしまいがちな事を反省しつつ着実に進まねばと考えるのである。

(日教組・Y)

「熱い五月」となったドイツ労働運動

——「ドイツ春闘」二つの天王山から——

「増税なき統一」の公約は破綻

日本の実質経済成長率の政府見通し三・五％達成が「不可能」と予測され、参議院選挙やサミット向けの公共投資、大型補正予算が取沙汰されている。しかし、これから取り上げる旧西独については、経済情勢はさらに芳しくない。ドイツ五大経済研究所が四月に発表した九二年見通しによると、実質経済成長率はわずか一％。さらにドイツの金属産業の賃金交渉決着後、ある経済研究所はこの予測を下方修正した。また、ベルリンのドイツ経済研究所の発表によれば、九二年第二四半期（四月―六月）の成長率はゼロとなること及早くも予測されている。

このような状況にあつて、連邦政府、経済界は一貫して「高すぎる賃上げ」を警戒してきた。五大経済研究所が予測とともに出した政策提言では、「賃上げの抑制と、連邦・州・市町村での公共支出の抑制」を訴えている。またドイツ金属産業労組（IGメタル）や公務・運輸・交通労組（OTV）などが妥結した五・四％の賃上げ（一時金、付加給付などを含まない）が四月、五月の消費者物価上昇率四・六％を上回っていることから、シュレジンガー・ドイツ連銀総裁は「五％台の賃上げは高すぎる」とコメントした。

確かに、最近数カ月の物価上昇率は、四・五％を超える水準での推移がほとんど一〇年以上前のことだったことを考えると、かなり高い数字だ。現在のOECD諸国でも、イタリアに次ぐ高率となっている。インフレ傾向に神経をとがらせるドイツ連銀が躍起になるのも無理はない。さらにドイツ連邦政府は、旧東独地域への投資などがかさんで、その累積赤字は六千億マルク（約五〇兆円）を超えた。国や地方自治体など公的機関の累積赤字が、九五年末までに二兆マルクに達するという予想までされている。公務員の賃上げを、使用者側の国・地方自治体が極力抑制しようとするのも無理はない。

しかし一方、なぜこのような事態に至ったのか、おさらいする必要がある。ドイツ企業上位一〇〇社の一株あたりの収益率は、九二年には四・一％、九三年には六・八％の増加が見込まれるという。だが本来東独地域に投資を促進するべき、すなわちドイツ統一コストの応分の負担をすべきこれらの企業の実際の投資状況は停滞気味であるという。

そもそも、九〇年一〇月にドイツ統一が実現し、同年一二月に新連邦議会選挙が実施される過程にあつて、コール首相が約束したのは「増税なき統一」。だが統一コストを低く見積もりすぎ、絵に描いた餅のごとき選挙向けの公約は、早くも九一年前半に破たんしてしまった。三月には増税が決まり、進まぬ旧東独の復興も相まって、四月のライブラント・プファルツ州（コール首相のお膝元）、六月のハンブルク市（市であるが、州と同様の扱い）の両選挙で、与党のキリスト教民主同盟（CDU）は敗北に甘んじなければならなかった。

したたかなIGメタル

このような経緯のうえに現在の経済状況がある以上、ここで取り上げるOTVの賃上げ交渉で、労働者側が多いに政治的な不信感を抱き、それが戦後最大の規模となった一日間ストにつながったことは言うまでもない。一方、もうひとつの主要組合IGメタルは、テレビニュースが事前に「スト突入の確率は八〇%」と報道するなどスト入り必至とみられていたが、ぎりぎりこれを回避。そこには、一〇年、二〇年のスパンでの闘争戦略を見すえながら、経済動向を着実に把握し、九三年四月から「週三六時間労働」となる労働時間短縮を確実にすることをまず第一に考える、したたかな計算と読みがあったと考えられる。IGメタルについては、あわせて現在の時短推進状況も取り上げたい。

戦後最大規模のストライキへ

ドイツでは、今年二月初旬、昨年一月の協約期間終了から交渉が行なわれていた鉄鋼産業（北西ドイツを中心とする鉄鋼産業は他の金属産業とは別個に協約を結ぶ）で、組合側のスト投票実施・スト決定直後に妥結がはかられ、五・九%の賃上げとその他付加給与により六%強、最高六・三四%の実質賃上げで決着した。続いて二月二日には、HBV（商業・銀行・保険労組）およびDAG（ドイツ職員労組）が戦後初めての全日ストに突入。五%台に固執する経営側と六・三―七%での決着を目指す組合側の対立ははずると長引き、四月四日、五・四%プラス二回の特別一時金による実質六・四%の賃上げでようやく妥結をみた。四月一二日までに、DGB（ドイツ労働総同盟）は五〇%の協約交渉で実質六%以上の賃上げを獲得したと発表。一方、使用者側は、「銀行の賃上げは他の賃金交渉の規模とはなりえない。このような形で決着は産業の競争力に不幸をもたらす」（ムルマンBDA〈ドイツ使用者連盟〉会長）とそれまでに形成された相場を打ち消そうと躍りになっていた。

「ドイツ春闘」の天王山であるOTVを中心とする公務部門労働者（二三〇万人）の賃金交渉は、このような相場をにらみながら、二月以来続けられていた。だが四月一三日、使用者側である政府が示した回答は「四・八%の賃上げ」。ザイタース内相はそれまでの各労組の春闘要求を「全く非現実的なものだ」とし、四・八ポイントの根拠を、物価上昇率見通し三・七五%プラス成長率約一%の合計を上回らない程度と説明した。

OTVのモニカ・ヴルフIIマティアス委員長はこの回答を即座に拒否。「回答はストライキへと誘導しているようなもの」と強く反発した。それというのも、ドイツの賃金紛争仲裁委員会（公労使で構成）が四月一〇日に示した五・四%の賃上げ、プラス五〇〇マルクの一時金と一〇〇マルクの休暇手当という数字を、OTV側は受け入れる用意があったからだ。OTVはスト投票で八八・九%の組合員の支持を得て、四月二七日、遂にストに突入した。七四年以来一八年ぶり、戦後最大規模の一日間続くことになったストの背景には、もちろん国家財政が火の車であるという事情がある。しかし公務労働者にしてみれば、仲裁裁定を下回る水準にまで賃上げを抑えつけられ、ドイツ統一とその後の失政のツケをすべて負わされたのではなかったものではあるまい。使用者側が「ない袖は振れない」

と強調したとしても、そのような状況をもたらしたのは誰だったのか。

DGBのマイヤー会長は、五月一日のメーデー当日、ニュルンベルクで演説し、使用者側がことさら喧伝していた「賃金政策のトレンドの変化」を否定した。マイヤー会長は新たな「公正な社会的分配」の考えを推進すると述べ、政府や地方自治体の税収は増収であることを指摘。公務部門における支払能力があると強調した。マイヤー氏はさらに、旧東独に対する企業の投資促進と雇用創出を要求。「旧東独に新しい諸価値が創造されない限り、旧西独の負担は減少しない」——ドイツ統一の責任は誰が負い、またはどのように配分されるべきなのかを考えると、連邦政府が示した四・八ポイントという反応は、たとえ財政逼迫という事情があったにせよ、あまりにも短絡的で軽率ではなかったか。

「スト権スト」と十一日間のストライキ

公務部門のストが一日間も続き、公共交通、郵便・電信・電話、ゴミ収集、公立医療機関、警察……あらゆる公的機能がマヒするか影響を被るような状況で、世論が総体として組合側に批判的にならなかったのも、「増税なきドイツ統一」の公約をホゴにしたコール政権に対する批判が根強かったからだ。七日間の「スト権スト」すら批判的となった日本との違いを云々しても仕方がないが、政治の責任、使用者側⇨政財界の責任、そして労働者側の責任、これらが一定のバランスのもとで釣合つて、はじめて成熟した民主主義的社会と言えるのではないだろうか。そして、この均衡をもたらす手段のひとつに労働基本権たるスト権が存在する。O.T.Vは一日間ストに一億八千万マルク(約一四四億円)を投じた。もし今回の賃上げでインフレに火がつけば、労働者側も将来に応分の責任と負担を負うことになるわけだが、少なくとも社会的勢力としての労働組合のあり方として、そして政治、経済に対するポジティブな批判勢力として、O.T.Vは一定の本来の責任を全うしたのではなからうか。

なかなか収束の兆しを見せず、むしろ燃えさかるやに見えるストの中で、五月四日にはベルリン、ハンブルク、ミュンヘン、デュッセルドルフなどの空港が閉鎖される事態となった。五日にはドイツの国際的な玄関口であるフランクフルト空港も機能しなくなった。こうしてスト突入後一〇日を経て、五月六日に労使はようやく交渉を再開。交渉の中味は、中級公務員や現業公務員に対しより厚い賃上げ配分を行うことに移っていた。こうして七日夜、労使は①五・四%の賃上げ(俸給表A一二クラスまでは五月一日、A一三クラス以上の幹部クラスは六月一日から施行)②A九クラスまでの公務員は七五〇マルク、A一〇〜一三クラスは六〇〇マルクの一時金(より上級の公務員は無支給)③一律二〇〇マルクの休暇手当——を骨子とする協約内容で妥結した。より地位が高くなるほど一時金(実際は前の協約期間が十二月に終了した後、一〜四月までの賃上げ空白期間の保障措置)の金額が減少するように、下に厚い配分となっており、ヴルフ・マティアス委員長は誇りをもって「何よりも現業労働者や看護職員などに多く配分する社会的差別化に成功した」とコメントした。

一方、妥結にあたってザイタース内相は、「今回の妥結結果は今後の経済成長に対してマイナスのリスクを強める」とし、「公務部門の人員削減が不可避になったり、公共投資

を減少せざるを得なくなるという事態を懸念する」と強調した。「断腸の思いで」妥結に
 応じたと述べ、ストの責任は組合側にあるとする内相に対し、SPD(ドイツ社会民主党)
 幹部会のドレスラー氏は「使用者側は大きな間違いをし、不必要なストを勃発させた」と
 責任の所在を巡る議論にクギをさしている。

過半数が不満の意志表示

公務部門の賃金決着にはなお後日談がある。妥結時にすでに、多くの労働者から「貧弱
 な賃上げ結果」を不満とする声が起こっていた。仲裁裁定にたかが二〇〇―三〇〇マルク
 の上積みがあっただけとは、一日間のストは一体何だったのか、というわけだ。こうし
 て五月一四日に行われたスト妥結投票で、何と妥結結果に賛成したのはわずか四四・一%。
 つまり過半数が不満足の意味表示をしたのだった。記者会見したヴルフマティアス委員
 長は、「反対の声は高い一時金配分のあった現業労働者などに多かった」とし、「誤算だっ
 た」と肩を落とした。反対が七五% (スト投票でスト入りするのに必要な票) には達しな
 かったため、新たなストはなく、五月二五日、OTVは中央執行委員会最終的にスト終
 結、賃上げの妥結を決定した。だがこの事件の余波で、六月二日、ヴルフマティアス
 委員長は、OTV大会で再選されたものの、賛成票は六八・五%と、前回(八八年)の八
 四・七%、前々回(八四年)の八三・四%に比べ、大幅に得票を減らすことになった。ヴ
 ルフマティアス委員長は結果として「政治的な勝利」と「組合内部での敗北」の板ばさ
 みになった恰好だが、一方この事実が労働者の不満が依然として根強いことの証明であり、
 ドイツ経済が今後さらに混迷を深めた場合、好ましくない政治的、社会的状況が懸念され
 るところだ。

週三六時間を労使合意

ここで目をIGメタル(旧西独だけで二七〇万人、ドイツ全体では四〇〇万人近い世界
 有数の大産別)に転じよう。DGBのマイヤー会長が「熱い五月になる」と予言し、実際
 に銀行職員スト、公務部門ストなど「戦後初」とか「戦後最大」の争議が続く中、金属産
 業の賃金交渉はもう一つの天王山として大いに注目されていた。だが意外にも(?)、五
 月一八日、協約交渉のチャンピオン地区、ノルトバーデン・ノルトヴェルテンベルク地区
 (シュトゥットガルトおよびその周辺の南西ドイツ地方)で夜を徹しての交渉が実を結ぶ。
 妥結結果は、①五・四%の賃上げを四月一日から来年三月まで実施②クリスマス手当を現
 行の〇・五五カ月分から〇・六カ月分に引き上げる③九三年四月から二月まで三%の賃
 上げを実施——というもの。来年三月までの実質賃上げ率は五・八%になるとIGメタル
 は説明している。だが九三年の賃上げが三%とはどういうことか。そのわけは時短にあり、
 九三年四月から現行週三七時間労働を週三六時間に短縮するという労使合意が、すでに成
 立していたのである。今回の賃金交渉妥結にあたり、IGメタルのシュタインキューラー
 委員長は、「九三年四月からのわずか九カ月分の妥結は、一時間分の時短によって、十分
 に賃金の埋め合わせとなることを顧慮している」とコメントした。

実は九〇年の時短交渉で、八四年以来掲げ続けてきた「週三五時間制」へ向けての時短

闘争が一応決着し、九三年四月からの「週三六時間制」を経ていよいよ九五年一〇月から念願の週三五時間が実現することになっていた。ところがこの労使合意には但し書きがあり、「ドイツ統一の進展状況やEC市場統一後の情勢を考慮し、必要がある場合には協約の内容を労使協議のうえ変更できる」との文言が挿入されていたのである。

今回の協約交渉で、IGメタルは労使関係に不必要な波風を立たせず、時短のステップを着実に前進させようとしたフシがある。今後の経済情勢をにらんで、たとえ経済がより悪化したとしても九三年四月から三%の賃上げプラス週一時間の時短（使用者側の試算によれば、二・八%の賃上げと等しい労務コスト増になるという。但し生産性向上分は計算していない）は確実に手に入る。一方、三%賃上げの有効期間は、シュタインキユラー委員長が言うように「わずか九カ月」なのだから、もしこの間に東独地域が順調に発展し、経済が上昇に転ずれば、その後の交渉で賃上げを取り返せばよい。

IGメタルの時短戦略

IGメタルは八四年、邦貨にして四三〇億円、今回のO.T.V.ストの三倍ものスト資金を投入して時短闘争を展開。週四〇時間から三八・五時間へと「週三五時間制」への第一歩を記した。この当時、八三年の経済成長率は一・九%、八四年は三・三%の増、一方物価上昇率は八三年が三・二%、八四年が二・四%の増で、前述の現在の経済指標と比べ、経済情勢は比較的安定していた。一方、失業率は七%台と高く、「時短した分雇用を増やす」ワーク・シェアリングという考え方が、時短闘争の重要な大義名分になり得たのである。

今年八四年当時に比べ、大争議を展開するに値する目的と条件に乏しい。このような長期的展望に立った戦略と現状の判断がIGメタルにあったと思われるのである。現在IGメタルの協約では週三七時間労働、他の多くの産業では週三八・五時間制が実施されている。旧西独地域の一九九一年の年間総労働時間は、データによりばらつきはあるが概ね一五〇〇時間台半ば、統計によっては「一五〇〇時間を切った」とするもの（但しこれは欠勤時間の見積りが過大にすぎようだ）まである。IGメタルは週三五時間制へ向けて、協約交渉においては慎重に事を進めながらも、実際には次のステップ、すなわち「労働時間の質の向上」へと駒を進めているのである。それは、交代制・シフト労働などの労働者にかかる負担の軽減であり、労働時間内の質の高い職業訓練の実現であり、新しいテクノロジーへの対応である。総じていえば、「労働の人間化」であって、すでにIGメタルは昨年六月、創立百周年を機に「賃金政策改革二〇〇〇」という政策を打ち出している。ここでも日本との単純比較をするのは愚であるが、日本の労働組合も、このような改革を打ち出し実践することによって、はじめて日本の労働運動再生の芽が生まれるのではないだろうか。

以上、ドイツ春闘の二大天王山をみることによって、時短を含めたドイツ労働運動の一端を紹介した。統一のプロセスの行方、EC統合の実現などで、ドイツがどのような道を歩むのか、今後も目が離せない。

（月島 猫）

◇ 読者からのおたより ◇

思想管理体制 一般に「国労の闘いが見えない」といいますが、原因は支配権力の情報管理体制。私は大東亜戦争の時、八月一五日まで日本は勝っていたと思っていた。今は情報管理を越えて、「思想管理」の状況下にあると感じています。

私がかつて一九六〇年代に労働運動で五回解雇された。でも地労委から不当労働行為の救済命令が出ると即日解雇された。今、三千名を越える仲間には不当労働行為の救済命令が出されているのに、見えないはずがない。一般の人ならまだしも、組織労働者に見えないというのは、戦争中の「産業報国会」と同じような組織的「思想管理」の反映だと思う。

この「思想管理」の体制をどう破るか。全国の私鉄の仲間に対し、「一〇パーセント無作為抽出の結果は、九三パーセントの仲間は「国労に緊急支援体制をとるべき」との回答が帰ってきている。みんな知っているのに動けない。なぜなんだろう。こうなると、何としても動かしてみたいのが私の気持ちだ。

「歴史を識る」 まさに今は歴史の転換点の真直中で日本の進路と私たちの歴史を切り拓く役割があります。憲法擁護と戦線の拡大がその焦点です。私たち国労の闘いもその一環として、戦後最大の首切り攻撃に直面し、基本的人権の擁護と労働運動のゆくえんがかかっています。私も歴史をつくる真直中でがんばってまいりたいと考えます。(国労・M)

二つの記念集会 五月一六日、関東近県の読者で、「旬刊社会通信」五百号突破を祝う集いが開かれました。生立ちと経過、千号をめざす「夢」と決意が語られ和気相々でした。また一七日には福田徹弁護士が主催する「権問研」結成二〇周年を祝う集いが開かれました。諸先輩や仲間が全国から駆けつけ、さらに闘いぬく決意を固めました。

改めて科学的社会主義の思想と理論を学び左右の日和見主義を克服し、陣容を全面的に建て直すことが、組織的緊急課題と確信します。夏の陣に向けた同志各位の一層のご奮闘を心から期待したい。(東京・S)

大賛成 第五〇九号拝受。闘争団ニュースをこういう形で紹介することに、私、大賛成。国労本部ももっと、こういう紹介をしたらよいと思う。巻頭言は大綱的に支持。(議員・T)

平和と民主主義を守る 毎号とも待ち遠しくして読ませていただいています。広島でもPKO反対のいろいろなとりくみがされていますが、国会で牛歩などの闘いが始まるまで、やはり大きなもりあがりになっていませんでした。その原因の一つに民社党の小西を連合候補とし、社会党が独立候補をたてないと、中央本部の指導があったことは否定できません。民社党と社会党は和解できる質のものでないことは今度のPKO問題で明白になりました。(広島・Y)

編集部より 広島 東京で反PKOの候補が名乗り出ました。森田君、小西君では……と思っ

ていた人に勇気を与えたように思います。ともに社会党を守るためがんばりましょう。
暖かいご支援を 緑輝く季節。私たち国労深川闘争団も徐々にではありますが、情勢を拓いているところです。五月二八日、中労委がきわめて反動的な「最終解決案」なるものを出しました。私たちは一喜一憂することなく「地労委命令」に寄る勝利を手中にし、地元JRにもどるまで闘いつづけます。長く険しい道程となりますが、「社会通信」の誌面を借りて、引きつづく暖かいご支援を、全国の仲間にお願ひ申し上げます。(深川・O)